

2021年3月31日

株式会社日本ネットワークサービス行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標1：産前産後休暇や育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 2021年4月～ 法に基づく諸制度の調査
制度に関して周知

目標2：男性社員の育児休業を取得しやすい環境づくり。

〈対策〉

- 2021年4月～ 制度に関して周知

目標3：すべての部署に女性社員を1人以上とする。

〈対策〉

- 2021年4月～ 女性社員を配置する上での課題を把握する